

令和 8 年度事業計画書

～だれもがつながり支え合う伊奈～

社会福祉法人伊奈町社会福祉協議会

《基本方針》

我が国においては、少子高齢化・核家族化の進行、人口の減少などを背景に、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯などが増加するとともに、家庭・地縁・血縁など共同体の機能が脆弱化し、ひきこもりやDV、児童虐待、権利擁護、生活困窮、ダブルケアラー・ヤングケアラーなどの課題が増大・複雑・多様化し深刻になっています。このような状況の中、地域に暮らす人々が互いにつながり、支え合う関係性を築くことが、誰もが安心して暮らせるまちづくりの基盤となります。

社会福祉協議会は地域福祉を推進する中核的な団体として、誰もが安心して住みなれた地域で暮らしていける社会を目指し、様々な課題や多様な住民のニーズを的確に把握し、地域を基盤として解決へとつなげる支援やそのコミュニティの再形成を進めるため、地域の方々とともにSDGsの理念である「誰ひとり取り残さない」地域福祉の実現に向けて取り組んでまいります。

伊奈町社会福祉協議会では、『だれもがつながり支え合う伊奈』を基本方針に掲げ、住民一人ひとりが地域の中で孤立することなく、自分らしく暮らし続けることができる地域共生社会の主体となった支え合い活動や見守り活動の推進、ボランティア活動の充実、福祉教育の推進などを通じて、人と人とのつながりを育む取り組みを進めていきます。また、町行政、関係機関、福祉団体、ボランティアなどとの連携を一層強化し、分野や立場を越えた協働による支援体制を構築します。

令和8年度においても、社会福祉協議会職員が一丸となって、各種事業に取り組んでいきます。公益性と透明性の高い組織運営と経営を行い、様々な地域生活課題の解決に向け、各種事業を展開してまいります。

《重点推進目標》

「第3次伊奈町地域福祉活動計画」の基本理念である『だれもがつながり支え合う伊奈』に基づき、令和8年度は、次の5項目を重点推進目標として位置づけ、社会福祉協議会組織全体で取り組んでまいります。

1. 支え合い・助け合い地域づくりの推進

地域のつながりを深めていく場づくりの支援及び機能強化を図るとともに、地域住民や行政と協働しながら、地域ニーズや社会資源を把握して地域資源開発や地域課題解決の取組を進めていきます。

2. 権利擁護事業の推進

住民の生活上の困りごとなど、幅広い相談・支援を実施していきます。成年後見支援センターを中心に、成年後見制度の利用促進を図るとともに、関係機関と連携し、住民の権利を守るための支援体制づくりを進めていきます。また、法人として成年後見人等となることにより、成年被後見人等の権利擁護の推進を図ります。

3. 生活困窮者自立促進支援の推進

生活困窮者が生活困窮から早期脱却するために、相談支援により抱えるニーズを把握し、関係機関と連携を密にとりながら、本人の状態に応じた支援を包括的に行います。

4. 福祉教育・啓発活動の推進

すべての住民が健康的な生活を送れるよう福祉意識の醸成を図ります。様々な機会を通じて、地域の人が必要とする情報や地域福祉活動の動向を知る機会を設けます。

5. 運営基盤の強化

地域福祉推進事業は、会費や寄付金等の自主財源により支えられていることから、社会福祉活動への理解と有効活用について積極的に情報発信し、自主財源の確保に努めるとともに、効果的・効率的な運営に取り組めます。

《事業計画》

1. 法人運営事業

(1) 組織体制の強化 <地域福祉活動計画：組織体制の安定と強化、職員資質の安定と強化>

- ①理事会・評議員会・監事会の開催
- ②評議員選任・解任委員会の開催
- ③福祉サービス適正運営事業
- ④社協運営推進会議の充実
- ⑤職員安全衛生管理事業
- ⑥虐待防止・身体拘束適正化に関する委員会の開催、研修の実施
- ⑦感染対策に関する委員会の開催、研修・訓練の実施
- ⑧事業継続計画（BCP）の訓練・見直し・更新
- ⑨職員研修会の充実
- ⑩計画的な職員育成の推進
- ⑪DX化の推進

(2) 自主財源の確保 <地域福祉活動計画：経営基盤の安定と強化>

- ①社協会員の加入促進強化（特別会員拡大への積極的取組）
- ②共同募金活動の促進強化
- ③自動販売機設置事業
- ④介護サービス事業の運営推進
- ⑤助成事業の見直し

(3) 広報啓発活動の推進 <地域福祉活動計画：経営基盤の安定と強化>

- ①社協だよりの発行
- ②社協ホームページの管理運営
- ③社協会員運動用ちらし作成
- ④SNS等による情報発信システムの構築
- ⑤各事業における社協PR活動の推進
- ⑥実習生・研修生の積極的な受入

2. ボランティアセンター事業

(1) ボランティア活動の推進 <地域福祉活動計画：ボランティア活動の活性化>

- ①ボランティア相談
- ②ボランティア情報誌の発行
- ③ボランティア体験プログラム事業の実施
- ④ボランティア講座の開催
- ⑤ボランティアのつどいの開催
- ⑥ボランティアセンター運営委員会の開催

(2) 手話講習会の充実 <地域福祉活動計画：ボランティア活動の活性化>

- ①入門編の開催
- ②広域開催の実施

(3) 災害支援時の整備 <地域福祉活動計画：関係機関・団体との協働、組織体制の安定と強化>

- ①災害時用食料の備蓄
- ②災害時障がい者用簡易トイレの備蓄
- ③災害時用紙オムツの備蓄
- ④被災者への災害見舞金支給
- ⑤災害時救援・支援協力体制の確立及び訓練

3. 地域福祉推進事業

(1) 福祉教育の推進 <地域福祉活動計画：福祉教育活動の活性化>

- ①社会福祉協力校の指定と助成
- ②福祉教育連絡会議の開催
- ③町内各学校への福祉教育・ボランティア学習協力
- ④地域住民への福祉教育の推進

(2) 福祉情報の提供 <地域福祉活動計画：福祉教育活動の活性化>

- ①視覚障がい者への朗読テープ等提供
- ②福祉ビデオ・DVD等の貸出

(3) イベントを活用した啓発活動 <地域福祉活動計画：広報・啓発活動の活性化>

- ①福祉大会の開催
- ②町文化祭への参加
- ③地域のイベントへの参加
- ④パートナーシップ連携協定による活動

(4) 支え合う体制の充実 <地域福祉活動計画：ふれあい・交流の場との協働、見守り体制の充実、支え合う体制の充実>

- ①福祉協力員設置事業
- ②ファミリーサポート事業
- ③地域ふれあい事業（サロン、子ども食堂）
- ④ひとり暮らし高齢者交流会
- ⑤視覚障がい者交流会
- ⑥障がい児日帰り保養招待
- ⑦社協事業交流会
- ⑧フードドライブ&フードパントリー
- ⑨生活支援体制整備事業の推進（生活支援コーディネーター配置）

(5) 関係福祉団体自主活動の支援 <地域福祉活動計画：関係機関・団体との協働>

- ①地域福祉活動費助成金交付事業
- ②関係福祉団体振興助成費補助金交付事業
- ③長寿クラブ連合会の支援
- ④身体障害者福祉会の支援
- ⑤遺族会の支援
- ⑥赤十字会員増強運動への協力

4. 生活相談支援事業

(1) 相談体制の充実 <地域福祉活動計画：相談体制の充実>

- ①ふくし総合相談窓口の拡充
- ②彩の国あんしんセーフティネット事業
- ③生活困窮者自立支援事業との連携
- ④ヤングケアラー支援事業との連携

(2) ニーズ把握のシステムづくり <地域福祉活動計画：支え合う体制の充実>

- ①要援護高齢者等のニーズ把握
- ②関係機関・福祉団体との連携
- ③アウトリーチによるニーズ把握

(3) 貸付事業の実施 <地域福祉活動計画：相談体制の充実>

- ①福祉資金の貸付
- ②福祉資金貸付運営委員会の開催
- ③生活福祉資金等の貸付
- ④生活福祉資金特例貸付の償還及び相談体制の強化
- ⑤生活福祉資金調査委員会の開催

(4) 権利擁護の促進 <地域福祉活動計画：相談体制の充実、支え合う体制の充実>

- ①福祉サービス利用援助事業「あんしんサポートねっと」
- ②福祉サービス苦情解決事業

5. 在宅福祉サービス事業

(1) 在宅福祉サービス事業の充実 <地域福祉活動計画：支え合う体制の充実>

- ①訪問理美容サービス事業
- ②福祉車両貸出し事業
- ③紙オムツ支給事業
- ④夏季見舞品支給事業
- ⑤歳末見舞品支給事業
- ⑥要保護・準要保護生徒卒業祝金支給事業
- ⑦母子父子家庭児童入学祝金支給事業
- ⑧行旅者旅費支給事業
- ⑨緊急援護事業

6. 介護サービス事業 <地域福祉活動計画：支え合う体制の充実>

- (1) 居宅介護支援事業
- (2) 訪問介護事業・訪問型サービス
- (3) 居宅介護等事業
- (4) 要介護認定調査の受託
- (5) ホームヘルプサービス事業

7. 伊奈町ふれあい福祉センターの管理運営 <地域福祉活動計画：支え合う体制の充実>

- (1) ふれあい福祉センターにおける維持管理・運営業務の充実
- (2) 生活介護事業「障害福祉サービス事業所まつぼっくり」
 - ①排泄及び食事等の介護
 - ②洗濯及び掃除等の家事、生活等に関する相談及び助言
 - ③日常生活上の支援
 - ④創作的活動又は生産活動の機会の提供
 - ⑤身体機能又は生活能力の向上のための支援
- (3) 心身障害児通園事業「いちご」
 - ①集団生活における基本的動作の指導
 - ②集団生活への適応訓練
 - ③保育所等との交流
 - ④専門士による相談事業
 - ⑤家庭療育の充実
- (4) 福祉活動支援事業（貸館事業、福祉機器リサイクル事業、自主事業）

8. 伊奈町成年後見支援センター運営事業 <地域福祉活動計画：相談体制の充実、支え合う体制の充実>

(1) 成年後見支援センター（中核機関）運営事業

- ①成年後見制度に関する広報及び啓発
- ②成年後見制度に関する相談支援
- ③成年後見制度の利用促進
- ④後見人等に対する支援
- ⑤運営協議会の開催

(2) 法人後見に関する事業

- ①成年後見人等としての業務
- ②運営委員会の開催

9. 伊奈町地域包括支援センター運営事業 <地域福祉活動計画：相談体制の充実>

(1) 地域包括支援センター運営事業

- ①介護予防ケアマネジメント
- ②総合相談支援業務
- ③権利擁護業務
- ④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(2) 家族介護支援等事業

- ①介護者学習交流会
- ②認知症サポーター養成講座